

運転を続けるシニアの皆さん

サポカーで安全な運転へ

詳しくは、

茨城 サポートカー
限定免許



を検索してください。



自動ブレーキが
サポート



加速抑制装置が
サポート



サポカーのレーダーやカメラが車両等を検知し、警報後、自動でブレーキが作動します。

サポカーのレーダー、カメラ等が障害物等を検知した状態でアクセルを踏むと、自動的に急加速を防止します。

安全な運転等へのポイント

ポイント
1



加齢に伴う身体機能の変化を理解して安全運転を心がけましょう！

ポイント
2



運転に少しでも不安があれば安全運転相談ダイヤル#8080へ
(シャープハレバレ)
自動車教習所でドライバー教育も受けることができます！

ポイント
3



高齢者講習、認知機能検査によりご自身の運転能力を把握しましょう！

ポイント
4



「サポカー限定条件」免許制度を活用しましょう！

※ 希望によりサポカーに限定して運転できる条件付与が可能な制度が新設されました。

ポイント
5



運転免許の一部返納制度があります！

※ 例：大型免許を持っている方は、大型免許を返納し普通免許を残す。

ポイント
6



運転免許を自主返納したら、運転経歴証明書を活用しましょう！

※ 運転免許を自主返納することで、永年有効の運転経歴証明書の取得が可能です。
また、自主返納した方への優遇制度が活用できる場合があります。



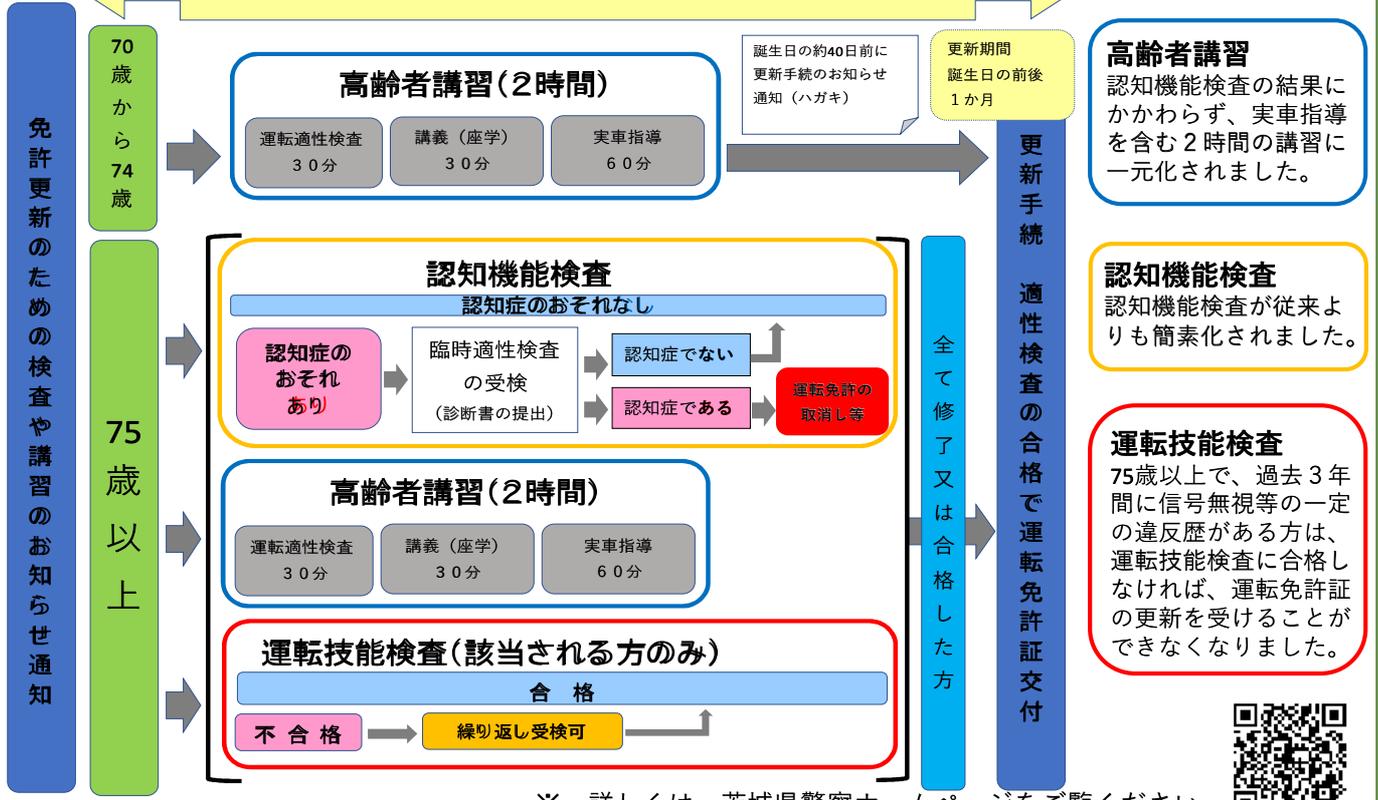
茨 城 県 警 察 本 部



高齢者の運転免許証の更新制度等が変わりました

令和4年5月から

更新期間満了日の6か月前から受検・受講することができます(順不同)



※ 詳しくは、茨城県警察ホームページをご覧ください。



新たな選択肢「サポートカー限定免許制度」

サポカーなら運転も安心だね!!

サポカー限定免許

運転免許の自主返納は避けたい。

車がないと生活に困る。



お手持ちの免許に「サポカー限定条件」を付与することで、安全装備が充実したクルマの力を借りて、安心して運転を続けることができます。

※ 詳しくは、茨城県警察ホームページをご覧ください。



運転免許の自主返納・運転経歴証明書

- 運転免許の「自主返納制度」とは?
加齢に伴う身体機能の変化等のため運転に不安を感じるようになったドライバーの方等は、自主的に運転免許を返納することができます。
- 自主返納の後は「運転経歴証明書」の交付が受けられます。
運転経歴証明書は、免許証に代わる身分証明書等として、永年利用することができます。
- 運転経歴証明書を所持していると、様々な特典が受けられます。
県内各市町村の施策により、運転免許を自主返納した方に対する公共交通機関利用に際しての優遇制度等が設けられています。
※ 詳しくは、茨城県ホームページ内「市町村における高齢運転免許証自主返納者等に対する公共交通機関利用の優遇制度」記事をご覧ください。

